

フグの稚魚（推定）が混入している恐れのある 「釜揚げしらす」の自主回収について

(令和7年12月18日13時現在)

保健医療局保健所地域衛生部西衛生課
担当：松尾、馬場
TEL895-7095（内線191-525）
保健医療局保健所地域衛生部食品安全推進課
食品衛生係 担当：平野、池田
TEL711-4277（内線199-161）

令和7年12月17日（水）、福岡市西区内のスーパー「food way 小戸店」から福岡市保健所に、同事業者が小分け販売した「釜揚げしらす」の中にフグの稚魚（推定）が混入していたため、自主回収に着手する旨の報告がありました。

については、当該商品がお手元にある場合は、食べずに以下の問い合わせ先にご連絡ください。なお、現時点で本市に健康被害の報告はありません。

1 回収の対象品

品 名：釜揚げしらす

内 容 量：140g、70g

賞味期限：令和7年12月23日までの商品

加 工 者：株式会社フードウェイ

販 売 店：food way 小戸店（福岡市西区小戸三丁目24番53号）

販 売 数：調査中

2 問い合わせ先

株式会社 フードウェイ

電話番号 092-892-1208

受付時間 9時30分～16時

販売店、販売数の詳細は、株式会社フードウェイまでお問い合わせください。

3 発見の経緯及び本市の対応

12月17日に、購入者から福岡市保健所に、「釜揚げしらす」の中にフグの稚魚が混入していた旨の連絡あり。

事業者とともに在庫の確認をしたところ、さらに1パックからフグの稚魚を発見。

福岡市保健所は事業者に対し、原因の究明及び再発防止の徹底について指導。

同日、事業者から福岡市保健所に自主回収に着手する旨の報告あり。

《市民の皆様へ》

しらすや豆アジ等の小魚に違う種類のものが混入していた場合は、食べずに、販売店又は最寄りの保健所衛生課までご相談ください。

《事業者の皆様へ》

魚介類等の加工、販売等を行う際は、フグ等の有毒魚が混入しないよう、確実に選別してください。



当該商品 (140g)



当該商品 (140g) の表示



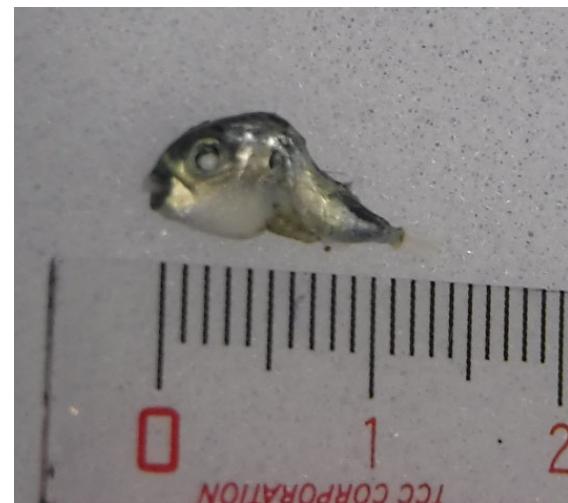
当該商品 (70g)



当該商品 (70g) の表示



購入者が商品から発見したフグの稚魚



店舗在庫から発見したフグの稚魚

- 上記写真のデータを希望される方は、食品安全推進課（092-711-4277）へご連絡のうえ、以下アドレスまでメールをください。

福岡市保健医療局食品安全推進課 (shokuhinanzen.PHB@city.fukuoka.lg.jp)